

平成19年9月

建設経済委員会会議録

平成19年9月21日（金曜日）

午後2時22分から

午後2時40分まで

市役所 委員会室

◎出席委員（8名）

委員長	山本誠君	副委員長	後藤幸夫君
	大沢秀教君		熊澤宏信君
	岡覚君		三浦知里君
	小池昭夫君		ビアンキアソニー君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

統括主査 宮島照美君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市議会議員	稲垣民夫君	都市整備部長	河村敬治君
建設課長	梅村治男君		

◎付託議案

意見書案第2号 道路整備の促進と財源確保に関する意見書（案）

+

午後 2 時 22 分 開議

◎山本委員長 それでは、開催いたします。ただいまの出席委員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので直ちに建設経済委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、意見書案第 2 号であります。

意見書案第 2 号を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

稲垣議員。

◎稲垣議員 それでは、委員長のお許しをいただきましたので、意見書案第 2 号の説明をさせていただきます。

道路整備の促進と財源確保に関する意見書（案）でございます。

意見書案第 2 号

道路整備の促進と財源確保に関する意見書

地方自治法第 99 条の規定により関係行政庁に対し、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

平成 19 年 9 月 21 日

提出者

犬山市議会議員 稲垣民夫

賛成者

犬山市議会議員 柴山一生

犬山市議会議員 山田拓郎

犬山市議会議員 堀江正栄

犬山市議会議員 熊澤宏信

犬山市議会議員 上村良一

犬山市議会議員 小池昭夫

道路整備の促進と財源確保に関する意見書（案）

道路は、豊かな生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤施設である。

本市は、国道 41 号で名古屋市や岐阜県方向と結ばれ、東名・名神高速道路や中央高速道路のインターチェンジへも至近距離にあり、交通の利便性の高い地域である。

また、歴史・文化や自然の豊かな資源をもつ、国内・圏域有数の観光文化都市として、毎

年多くの観光客が訪れている。

しかしながら、市内の各所で慢性的な交通渋滞がみられ、特に観光シーズンには観光交通が生活道路に進入し、市民生活の安全を脅かしている状況である。今後、さらに少子・高齢化が進展する中で、安全で安心して通行できる生活道路の整備と地域の経済活動の活性化や想定される東海・東南海地震の災害時に対応する緊急輸送道路・避難路等の確保を図る幹線道路の整備は重要な課題である。

こうした中で、国において「道路特定財源の見直しに関する具体策」が平成18年12月に閣議決定された。地方公共団体が真に必要な道路整備や維持管理の財源に、毎年多くの一般財源を投入している実情の中で、道路特定財源を他の用途へ転用を図ることは、地方の道路整備を大きく停滞させるだけでなく、日常の道路管理にも影響し、地域住民や社会経済活動に多大な影響を及ぼすものと危惧している。

よって、国においては、道路特定財源の趣旨を踏まえ、下記の事項について、格段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 今後の道路整備の姿を示した中期的な計画の作成にあたっては、地方が真に必要なとしている道路整備や維持管理を計画的に進めることができる地方の意向を反映した計画とし、必要な事業量を明示するとともに、そのための道路財源を確保すること。
- 2 幹線道路と一体となって機能し、良好な市街地の形成を担うとともに、住民生活に密着した生活道路である市道整備のために、地方道路交付金事業を継続すること。
- 3 渋滞対策、交通安全対策、適切な維持管理等の一層の推進や、大規模災害に備えた防災対策・震災対策の促進等、道路特定財源による道路整備・維持に関連した幅広い活用を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月21日

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣 あて

愛知県犬山市議会

議長 宮 地 繁 誠

以上のような内容でございますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

◎**山本委員長** 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご発言を求めます。

岡委員。

◎**岡委員** 提案者に確認しておきたいんですけども、本会議の質疑で、犬山市は特にとということが取り上げられたけれども、実際は、私は全国的な背景があって、愛知県でも多くの市町村の議会の働きかけがあって、意見書が上がっていくという状況だというふうに思っているんですけども、その辺で、他市の動向が、当局の方でもいいんですけども、どういう状況なのか。

◎**山本委員長** 答弁を求めます。

梅村建設課長。

◎**梅村建設課長** まず、全国の状況でございますが、今回、全国自治体が地方道路整備と道路特定財源に関する要望を昨年11月、中部圏自治体が平成19年、ことしの8月に道路財源確保に関する緊急提言をされております。

県下の今の状況ですが、愛知県議会におきましては、今議会の最終日に意見書が提案されるというふうに聞いております。

また、県下の市町の約9割が意見書を提出または議決されたというふうに聞いております。以上でございます。

◎**山本委員長** 岡委員。

◎**岡委員** そういう背景が、稲垣議員提出者の方から、犬山市の状況から見て、犬山市のということではなくて、やっぱり閣議決定の後、一般財源化を阻止したいという、いわゆる道路族を中心とした動きの中で、こういう意見書が組織されてきたんじゃないかというふうに思うんですけども、そういう認識は提出者の方からは、本会議の質疑ではなかったんですけども、その点は、私は事実のいろんな経過や今の他市の動向を含めて、そういうことではないんですかということ言ってるんですけども、どうですか。

◎**山本委員長** 熊澤委員。

◎**熊澤委員** 今、岡委員が他市のことじゃなくして、同じ文書が他市に行こうが行くまいが、それはうちの委員会で考えることはない。だから、それを提出者がこれで犬山市のためになると思って出したんだから、それで答弁するしかないですよ。

◎**山本委員長** 稲垣議員。

◎**稲垣議員** 私、他市のことはわかりませんので、犬山市としてはどうしても必要だと、それだけで、今、県の動向も聞いたのは初めてですので、宮地繁誠議長の名前で意見書出すもんですから、他市の動向はともかく、犬山市として必要だという、そういうとらえ方です。

◎**山本委員長** 岡委員。

◎**岡委員** 本会議でも、その辺が明確にならなかったのが、犬山市として必要ということであ

れば、特定財源を一般財源化することには反対だという趣旨を盛り込まずに、例えば、今のところ、子どもは全くそのとおり賛同できるし、今の生活道路の整備や基幹道路の整備も重要だということについては一致できると言っていたわけでしょ。だから、以前も、その一致できる範囲の中で意見書を出したらどうかということについて、それは乗れないと、あくまで一般財源化を阻止するんだという文書でないといかんのだと言って固執したわけですよ。そこにこだわったわけで、こだわったからこそ、私もこだわってるわけで、逆に。だから、その点をなぜそこまでこだわらざるを得なかったのか。犬山市は関係ないよ、特定財源を支出するということについては。

◎山本委員長 稲垣議員。

◎稲垣議員 ただ、これ意見書として当局の方へお願いする文書ですので、やはり特定財源を一般財源化した中で、それは認めて、また道路予算だけお願いしますというのでは、非常にインパクト的に弱い。やっぱり要求するのには、強く要求したところから考えると、そういうのが私は大事だなと思っていて、やっぱりこの辺のことはね、強く、それほど思いが強いというのを文章に出るといような含みを持って、こういう文章で今回はさせていただいたということでご理解いただきたいと思えます。

◎山本委員長 小池委員。

◎小池委員 閣議決定をされて、こっちへ動きが全然出てきてない。国の方は。ですから、道路特定財源はまだしっかり生きとるわけですよ。ですから、それを地方へ早くきちっと分配をして、地方の道路を直すということも必要なため、この意見書を僕も賛成をしとるわけであって、一般財源されているという閣議決定だけであって、きちっとしたものは、まだ正式に生まれてきてないということをお願いしたいと思います。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 それは考え方で、私はこれはあくまでも議長にはっきり言うておく。上から言われたからやる、それもよかろう、それだけの犬山市に見返りにあるものならばいいですよ。これを議長から建設部長の方にはっきりと申し上げて言うべきだと。だから、この文書でいいとは言わんにしても、これで犬山市の道路は一步でも進むということを期待して、僕は今回は、賛成者になるんです。しかし、いつもいつも、県の方から物事を言われて、利用されるということならば、出しても出さんでも一緒だろうと。出したなら出したで、やはり犬山市民の道路等が整備されるということであるならば、やむを得んだろうということで私はやってきた。だから、そういうことで、今、岡委員が言っとうように、それは当然のことです。わかり切るとるけれども、やはりそこら辺のしめというものをこれから各派の中でも意見書を出すときには議論をする必要性はある。だから、ようけおるから押し切るとか、どうのこのじゃなくして、犬山市民にとってどれがベターであるかなという論法に立って、それはここではっきりと都市整備部長もいる、それだけはっきりしといてくれんと困るよ。

◎山本委員長 河村都市整備部長。

◎河村都市整備部長 今、熊澤委員の、いわゆるこの意見書が通って、犬山市に役立つ方向へ、犬山市として今現在、道路整備の道路財源を使っている路線が、いわゆる交通安全対策事業、あるいは交差点改良事業や道路改良事業等々が今進んでおるんです。そこには、いわゆる国

費、いわゆる国庫補助金という財源を持って非常に動いておるわけです。その国庫補助事業というよりは、いわゆる道路財源を使っております。道路財源がいわゆる一般財源化というお話になってきますと、やはりそういう進捗は当然あります、ありますが、ただ進捗がやはりおくれることのないように、私の方からは、愛知県に対して、やはり犬山市の気持ちはこうですと、ですからやはり一日もおくれることなく進んでほしい、そういうのは、私の方から愛知県に対して、この意見書を出すことによって、犬山市の意思はこうです、だから一日もおくれないような、いわゆる市民生活に伴う、いわゆる道路整備を行ってほしい、こういうことについては、議長からも、私の方へお伺いしております。ですから、犬山市の当局としては、そういった申し入れは愛知県に対してさせていただきたいというふうに思っております。

◎山本委員長 岡委員。

◎岡委員 今、部長からそういう話がありましたけれども、僕も国に対しての意見書を上げる場合は、犬山市の実情を、本当にこういう実情なんだと、県に対しても同様に、こういう実情だから整備が急がれるということが、やっぱり何でもそうですけども、一番事実にしてきちっと訴えるのが一番訴える力があると思うんですよ。だから、これはやっぱり特定財源を確保したいという趣旨なもんだから、そうでなくて、やっぱり犬山市としてのそういう実情から道路整備を国でも県でも進めるべきだという、そういう文案が説得力もあるし、切実感のある意見書になると思うので、ぜひ、もし意見書を出してほしいとう中でいえば、特定財源に固執することなく、そういうふうな提案にしてほしかった。だから、そういう特定財源にこだわってくるもんだから、こっちはもうそこでは乗れないよというふうになっちゃうわけですね。

◎山本委員長 熊澤委員。

◎熊澤委員 意見は、提出者と岡委員とで文書を変えるかどうかだから、この文書で今回は、本会議で決着つけて済ませてってという方向で、委員長として皆さんに諮ってはどうか。

◎山本委員長 今、熊澤委員からご提案がございましたような形で進めさせていただきたいということで、ご意見はございますでしょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎山本委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 質疑なしと認め、意見書案第2号に対する質疑は終わります。

続いて討論を行います。

岡委員。

◎岡委員 意見書案第2号について、これでは賛同できないという立場で討論していきたいと思えます。

文書に込められている中で、生活道路の整備や基幹道路の整備は重要な課題だということについては、全く一致しますし、3点ある中でのそのうち2点目の、地方道路交付金事業を継続することということについても一致できます。賛同できます。しかし、1項目めと、3項目めについて、もっと犬山市の実態はこうだということ踏まえて、そして道路改善すべ

きだと、生活道路の整備をすべきだと、幹線道路の整備をすべきだと、そのために必要な予算の措置をすべきだということにとどめておけば、私どもも一致して乗れる。それを、特定財源という言葉を出して、その一般財源化はだめなんだということまで文書の中に入れちゃうと、一致できない。だから、なぜ一致できる範囲内で意見書をまとめようとしなかったのか、そういう提案もしたんですけれども、そこにこだわったことについて、私は意見書をこんな委員会で討論するまで私もこだわらざるを得なかったということにあるんですけども、これは、結果的には道路族の主張、そのあらしに我が犬山市議会も巻き込まれてしまう、こういう中身になってくる意見書案でありますから反対です。

以上です。

◎山本委員長 他に討論はございますでしょうか。

〔「なし」の声起こる〕

◎山本委員長 討論はないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

本案は原案のとおり、これを可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎山本委員長 賛成多数を認めます。

よって、意見書案第2号は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は、議了いたしました。

ご苦労さんでございました。これをもって委員会を閉じます。

午後2時40分 閉会

+

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

建設経済委員長

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果				
議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第51号議案	道路管理瑕疵による事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて	平19. 9.14	原案可決 (全員一致)	平19. 9.19
第52号議案	平成19年度犬山市一般会計補正予算 (第2号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第54号議案	平成19年度犬山市犬山城観光事業費 特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第55号議案	平成19年度犬山市公共下水道事業 特別会計補正予算(第2号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第56号議案	平成19年度犬山市農業集落排水事業 特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第58号議案	平成18年度犬山市一般会計及び特別 会計の決算の認定について	〃	原案認定 (賛成多数)	〃
第59号議案	平成18年度犬山市水道事業会計の決 算の認定について	〃	原案認定 (全員一致)	〃
意見書案第2号	道路整備の促進と財源確保に関する 意見書	平19. 9.21	採 択	平19. 9.21
平19陳情第6号	堀部邸の保存について(陳情書)	平19. 9.14	承りました	—
平19陳情第7号	悪質商法を助長するクレジットの被 害を防止するため、割賦販売法の抜 本的改正を求める意見書を政府等に 提出することを求める陳情書	平19. 9.14	継続審査	—
平19陳情第9号	堀部家住宅に関する陳情書	平19. 9.14	承りました	—